

令和5年10月

お客様各位

兵庫信用金庫

インボイス制度開始に伴う当金庫の対応について

平素は兵庫信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、2023年10月1日から開始されたインボイス制度への当金庫の対応を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 適格請求書発行事業者登録番号

兵庫信用金庫：T5140005013557

2. 当金庫のインボイス交付方法について

(1) 営業店窓口等でお支払いいただく各種手数料について

営業店窓口でお支払いいただく振込手数料、残高証明書発行手数料等は、インボイスの要件を満たした「振込金受取書」や「領収書」を交付いたします。

(2) 口座振替等でお支払いいただく各種手数料について

預金口座より口座振替等でお支払いいただくインターネットバンキング手数料、貸金庫使用料等は一定期間内にお支払いをいただいた手数料を一覧にした「インボイス管理票」を、《しんきん電子交付システム》で発行（電子交付）いたします。
なお、有料となりますが郵送でのご提供もご用意しております。

《しんきん電子交付システム》

事業者様のご依頼により発行するID/パスワードでログインし、PDFで作成された「インボイス管理票」の閲覧やダウンロードができるシステムです。

交付から13ヶ月経過した帳票は閲覧できなくなりますので、適宜ダウンロードのうえご利用ください。

3. ATMでのお取引について

ATMでのお取引につきましては、インボイスの交付義務が免除される自動販売機特例の対象となりますので、インボイスは発行いたしません。お客様が一定の事項を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることが可能となります。

以上

ご不明な点やご質問等がございましたら、窓口までお気軽にお問い合わせください。



HYOGO SHINKIN BANK

兵庫信用金庫